

市役所の機構が変わります



4月1日から

新たな行政課題を解決するとともに、平成28年度に策定した「第5次大村市総合計画」(「行きたい、働きたい、住み続けたい」)あわせ実感都市大村の推進と、喫緊の課題である地方創生の実現に向け、機構改革を実施します。

1. 企画政策部を新設します

総合計画の実現と地方創生の推進、広報広聴活動の強化を図るため、「市長公室」から政策立案と総合調整を担当する部門を独立させた「**企画政策部**」を新設します。これに伴い、「**秘書課**」を市長直属とし、「**危機管理課**」と「**安全対策課**」を総務部へ移管します。

市長公室	秘書課(市長直属) [新設]
秘書広報課	企画政策部 [新設]
企画調整課	
国際交流推進室 東京事務所	
危機管理課	企画政策課 [新設] → 総合計画の総合的な調整、重要施策の総合的な企画・調整など
安全対策課	国際交流室 [名称変更]
	東京事務所
	広報戦略課 [新設] → 広報戦略の立案と情報発信、広聴活動、情報化の推進など
	地方創生課 [新設] → 人口ビジョンの目標達成に向けた施策の企画立案など

2. 総務部を改編します

業務の統合・移管に伴い、「**行革推進室**」を、事業が終了するため「**市史編さん室**」をそれぞれ廃止します。

総務部	総務部 [改編]
総務課	総務課
行革推進室 [廃止]	危機管理課 [移管]
市史編さん室 [廃止]	人事課
人事課	男女いきいき推進課
情報推進課	安全対策課 [移管]
男女いきいき推進課	

3. 産業振興部を新設します

総合計画の基本目標の一つである「**活力に満ちた産業のまち**」の具現化に向け、第一次産業から第三次産業までの連携を強化し、産業の一体的推進を図るため、「**農林水産部**」と「**商工観光部**」を改編し、「**産業振興部**」を新設します。

農林水産部	産業振興部 [新設]
農業水産課	農林水産振興課 [新設] → 農林水産振興策の立案、農林水産業の担い手や新規就業者の育成・確保など
農業経営室	
農林整備課	農林水産整備課 [新設] → 農林水産施設の整備など
商工観光部	商工振興課
商工振興課	企業誘致課 [新設] → 企業誘致、新工業団地の整備など
企業立地推進室	新工業団地整備室 [名称変更]
新工業団地推進室	観光振興課
観光振興課	ふるさと物産室 [新設] → 農林水産物や物産品の開発、販路拡大、ふるさとづくり寄附の推進など

4. 新幹線まちづくり推進課を新設します

九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の開業に合わせ、新幹線を活かしたまちづくりを推進するため、「**新幹線まちづくり課**」を新設します。

都市整備部	都市整備部
都市計画課	都市計画課
新幹線まちづくり推進室	新幹線まちづくり課 [新設]
道路課	道路課
河川公園課	河川公園課
建築住宅課	建築課 [名称変更]

5. ねんりんピック推進室を廃止します。

